

平成 29 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

平成 29 年 7 月 18 日（火）16：00～17：00
今治市民会館 中会議室 2 号

平成 29 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会（概要）

- 1 日時 平成 29 年 7 月 18 日（火）16：00～17：00
- 2 会場 今治市民会館 中会議室 2 号
- 3 議題 会次第 2 平成 29 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業募集要領について
（資料 1）
会次第 3 平成 29 年度病児保育施設整備助成事業募集要領について（資料 2）
- 4 出席者 【委 員】 4 名
泉浩徳委員、檜垣秀子委員、御堂和貴委員、福田安民委員
【事務局】 6 名
健康福祉部長、保育課長、保育課課長補佐兼企画係長、保育課課長補佐兼
認定係長 保育課給付係長 保育課企画係主査
- 5 欠席者 【委 員】 清水正恵委員
- 6 傍聴人 無し
- 7 会議内容

部会長	<p>皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。只今より平成 29 年度第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。まず、子ども・子育て会議の例にならい会議録署名委員を指名させていただきます。今回は檜垣秀子（ひがき ひでこ）委員にお願いします。</p> <p>早速ですが会次第に従い、進行させていただきます。</p> <p>次第の 1 村上健康福祉部長より開会のあいさつをいただきます。</p>
健康福祉部長	（部長あいさつ）
部会長	村上部長ありがとうございました。続きまして次第の 2 「平成 29 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業募集要領について」事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
事務局	保育課長の木原でございます。 私の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。 お手元の「資料 1」をお願いいたします。1 リンクをご覧ください。 「平成 29 年度、幼保連携型認定こども園、整備助成事業、募集要領」

について」でございます。

先ず、「1 募集の概要」でございます。

(1) 「募集の趣旨」といたしまして、昨年度に引き続きまして、教育保育体制の、計画的な整備を目的に、「今治市保育所等、整備事業費補助金」を受けて、幼保連携型認定こども園を整備しようとする民間の事業者を募集いたします。

(2) 「整備内容」でございます。

今年度は「南中学校区」で、2号・3号認定の利用定員が、100名程度受入れのできる「幼保連携型 認定こども園」を整備し、平成32年4月1日までに、愛媛県の認可を受けることのできる施設を対象施設とさせていただきます。

なお、選定を行なう施設は、1施設でございます。

今回、南中学校地域を選択した主な理由でございますが、清水保育所の老朽化によるものでございます。

「清水保育所」は、昭和52年度に建設されて以来、老朽化が著しく、また、耐震結果も良好ではございませんので、今回の選定候補とさせていただきました。

続きまして、「2 応募の要件」でございます。

先ず(1)応募事業者および定員に関する要件でございます。要件は3つございまして、「ア」現に市内で認定こども園、幼稚園、保育所を運営する学校法人、社会福祉法人を対象といたします。

また、「イ」平成32年4月1日までに幼保連携型認定こども園の認可を受ける見込みがあること。

また、「ウ」利用定員を設定する際には、2号・3号認定の利用者を100名程度設定することといたします。

続きまして資料2ページから3ページにかけまして、(2)建設予定用地に関する要件及び、(3)建築等に関する要件を記載してございます。

用地及び建築に係る要件といたしましては、関係法令による規制のクリア、土地に関する各種権利関係の整理、関係法規を満たすこと、または認可を受けるまでに満たす見込があること、を要件としてございます。

続きまして、資料2^{ページ}の中段「3 応募の手続等」でございます。

手続きといたしまして、先ず、応募しようとする事業者「事前申込」を行っていただきます。申し込み期間は、平成29年7月24日(月)か

ら、平成 29 年 8 月 25 日（金）までとしてございます。

資料 3 ページをお願いします。事前申込を行った事業者は、「事業計画書」及び関係書類一式を提出していただくことになります。提出期間は平成 29 年 8 月 28 日（月）から、平成 29 年 10 月 20 日（金）までといたします。

続きまして「4 審査」でございます。

応募事業者は提出した「事業計画書」によりにプレゼンテーションを行ないます。

委員の皆様には、このプレゼンにご出席をいただき、事業者の審査・選定をしていただくことになりますので、そのときは、よろしくお願ひいたします。

一応 11 月中を予定しておりますが、詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

なお、そのときの審査基準採点表を本資料 36 ページ～37 ページに掲載をしておりますので参考にしてください。

また、整備法人として決定された後も必要に応じ要件の達成度合いや事業進捗状況のモニタリングを行う予定でございます。その際は再度皆さん方にご意見を頂戴する場合がございますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして「5 募集要領等に関する質問及び回答」次のページ 4 ページ「6 無効、失格となる場合」は要領に記載しているとおりといたします。

資料 4 ページ「7 応募および整備法人決定にあたっての留意事項」をお願いします。

主な留意事項といたしましては、(7) 整備法人決定後、モニタリングが必要な事項の達成に努め、逐次市に報告を行なうこと。また、市から指示があったときは、それに従いモニタリング実施のために必要な資料を作成すること。しております。

資料 5 ページをお願いいたします。(11) 資金計画における市からの補助金額は、本事業において計画する補助金額を担保するものではなく、また、実際に市が交付決定する金額は、市補助要綱で定める国の補助対象事業に係る交付金額により増減する。としてございます。

続きまして「8 地域住民への説明」につきましては、資料に記載のとおりであります。

「9 日程」をご覧ください。
募集及び選定のスケジュールでございます。
応募手続きの期間等は先ほど説明をさせていただきました。
11月中に「第2回施設選定部会」を開催し、応募事業者によるプレゼンテーションを行い、事業者の決定を行う予定でございます。
そして、その選定結果を受けて、市として、事業者の決定・通知・公表を行う予定です。

以上が、募集要領の内容でございます。

なお、本事業の結果により、当該南中校区においては、2号・3号の入所定員が100名程度増加することになります。施設整備と同時並行で、官民のバランスを考え、清水保育所の閉園手続きを進めて全体の定員を均衡化させ、適正な提供体制の継続を図りたいと考えております。

認定こども園募集要領の説明は、以上でございます。

部会長 ありがとうございました。続きまして次第の3 平成29年度病児保育施設整備助成事業募集要領について説明をお願いします。

事務局 それでは、続きまして、次第の3 「平成29年度 病児保育施設整備助成事業募集要領」について、ご説明をさせていただきます。

資料2 をご覧ください

本市におきましては、今年4月に「あおい小児科」による病児保育事業がスタートしました。

今回は、2箇所目、3箇所目の病児保育施設の整備を目的として募集をしようとするものでございます。

先ず「1 募集の概要」でございます。

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合があり、こうした保育需要に対応するため、「平成29年度今治市病児保育施設整備事業費補助金」を受けて、病児保育施設の新築等を実施しようとする事業者を募集します。

(2) 整備内容でございますが、児童福祉法第6条の3第13項に基づく病児保育事業で、病児対応型を実施する施設が対象で、対象地域につきましては、昨年度に引き続き、市内全域、選定施設数は2施設を募集する予定でございます。

続きまして、「2 応募要件」 でございます。

	<p>(1) 応募事業者に関する要件でございますが、現に市内で病院、診療所を経営している者で、平成31年4月1日から病児保育事業を実施する予定であることといたします。</p> <p>また、(2) 建設予定用地に関する要件及び資料3(3)建築等に関する要件につきましては、関係法規を満たす計画であることが要件でございます。</p> <p>資料2(3)「3 応募の手續等」でございますが、手続き期間やその他の要領につきましては、先ほど説明申し上げました「認定こども園」の募集要領と基本的に同じでございます。</p> <p>ただし、提出書類につきましては、事業規模等を勘案し、認定こども園に比べて、必要最小限に簡素化しております。</p> <p>続きまして、3ページ下のほう「4 審査」、次ページにかけての「5 募集要領等に関する質問及び回答」、「6 無効、失格となる場合」、「7 応募および整備事業者決定にあたっての留意事項」につきましては、先ほどの「認定こども園」と同じ内容でございます。</p> <p>説明は省略させていただきます。</p> <p>5ページをお願いします。</p> <p>「8 日程」でございますが、この病児保育事業者の募集につきましても、「認定こども園」の整備と同時進行で進めていく予定でございます。</p> <p>したがいまして、その選定につきましても、プレゼンを、おこなう予定でございます。そちらもよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、昨年度の募集におきましては、残念ながら応募事業者はありませんでした。</p> <p>募集後は、個別に当たっていくなどしながら、整備を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上で事務局からの説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
部会長	ありがとうございました。続きまして次第の4 質疑応答に移りたいと思います。何か意見、質問等はございませんか。
部会長	認定こども園整備助成事業について、約2年半後の平成32年4月1日としたのは何故ですか。
事務局	主な理由が2つございます。先ず、当該地区は市街地調整区域が多くあり、施設整備にあたって、許可等に時間を要するといったことがございま

	<p>すので、そのあたりを考慮したのが一点。</p> <p>もうひとつは、幼児教育を受ける3歳児以上というところで区分をさせて頂きました。したがいまして、現在年少児のお子さんまでは、清水保育所をそのまま卒園できます。</p>
檜垣委員	2号認定、3号認定について、もう少し詳しく説明をお願い致します。
事務局	<p>子ども子育て支援新制度において、1号・2号・3号と法令上の区分があります。1号認定は、3歳以上の幼稚園に通う子どもです。2号認定は、保育が必要で保育所に通う3歳以上の子どもです。3号認定については、同様に保育が必要で保育所に通う、3歳未満の子どもです。</p> <p>清水保育所については、2号認定・3号認定の子どもが利用する施設です。</p>
部会長	2年半の間に、清水保育所の老朽化が進むと思いますが、大丈夫でしょうか。
事務局	旧市内の保育所の多くが、同時期に建設された施設でございまして、老朽化は清水保育所に限らず進んでおります。市としては、円滑に移行を進めることで、対応をしていきたいと考えております。
福田委員	子どもが減っている中で、清水で新しい施設を整備する必要があるのか、と思う。
事務局	一昨年度には立花地区、昨年度は波止浜地区で事業者を募集しましたが、民間の事業者にその地区における保育所利用定員を受け入れる施設の整備をして頂き、その分公立の保育所を閉所するということを、現在市の方針として行なっております。
福田委員	立花地区、波止浜地区はうまく行っているんですか。
事務局	波止浜地区につきましては、波止浜虎岳幼稚園が現在整備をしているところでございます。
	晴心幼稚園さんも2・3号の子どもさんが50名近く入所しましたので、市全体の利用人数の配分で言えばうまくいっていると事務局は考えております。

部会長	病児保育の方は、募集してもなかなか手をあげるところが無いのでしょうか。
事務局	昨年度は、募集をかけさせて頂いても応募が無く、期間の延長等もさせて頂きましたが、応募事業者はおりませんでした。 市内小児科医不足が原因ではないかと思われます。
部会長	公立でやる、ということは中々難しいですかね。
事務局	現在は、医療機関に委託して実施という方針で事業を進めて参りたいと考えております。
部会長	2施設、ということですが、応募が無ければ持ち越しということでしょうか。
事務局	いったんは締め切りますが、延長等も検討させて頂ければと考えております。
部会長	他に質問はございませんか。このあたりで本日の部会を閉会させて頂ければと思います。
	最後までご協力頂きまして、ありがとうございました。 お疲れ様でした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

部会長 泉 浩徳 

署名委員 檜垣秀子 